

(新) 災害に強い国土・地域の構築のための総合的な水管理推進事業

550百万円（ 0百万円）

水大気環境局水環境課

1. 事業の必要性・概要

東日本大震災の経験を踏まえ、身近な水環境の保全及び水管理の必要性があらためて強く認識されたところ。一方、超党派の国会議員で構成する「水制度改革推進議員連盟」による「水循環基本法」の制定に向けた議論も活発な状況であり、「日本再生戦略」に示された「総合的な水管理の推進」について、具体的かつ戦略的な施策が必要。

また、利根川水系浄水場の利水障害事故に見るように、ひとたび、水に関連する事故が起きた際には、影響が広範囲に渡る可能性があることから、水管理においては、適切な流域管理が実施されることが特に重要であり、「水循環基本法」の議論の中でも、「流域における健全な水循環の確保」が大きな課題とされている。

このため、「水環境の危機管理・リスク管理」、「流域の資源循環」、「流域間の連携」の3つの観点から事業を実施し、地域における総合的な水管理体制の強化及び地域における健全な水循環を確保し、災害に強い国土・地域の構築に資する。

2. 事業計画（業務内容）

- ① 水環境の危機管理・リスク管理推進事業（利根川水系利水障害検討会中間取りまとめを反映）

H25年度～27年度

・リスク評価、存在状況調査、対応方策の検討

- ② 流域の資源循環構築実証事業

H25年度～H27年度

・資源循環事業の公募と実施、資源循環システム構築、普及方策の検討

- ③ 地域間の連携推進事業（健全な水循環確保のためのキャパシティビルディング構築支援事業）

H25年度～28年度

・キャパシティビルディング支援事業公募と実施

H26年度～28年度

・取り組み内容の全国展開

3. 施策の効果

- ・水質事故の再発防止及び原因究明の迅速化等地域における危機管理・リスク管理の推進による水環境の安全・安心の確保
- ・流域における資源循環システムの構築による水質の保全と健全な水循環機能の実現
- ・地域における健全な水循環確保のための体制構築と人材の育成、専門的知識や経験・技術の継承等による地域間の連携推進と適切な流域管理推進

水環境の危機管理・リスク管理推進事業

現状の水質規制

水質汚濁防止法においては、人の健康に係る被害を生じるおそれがある物質(有害物質)を含む廃液等を排出する施設を設置している事業者からの排水を規制。

- 規制対象となる汚水・廃液
有害物質として、現在28項目が指定(人の健康の保護に関する環境基準が定められている物質)されており、生活環境項目として、BODやCODなど水質の汚濁状況を示す項目などが設定。

一方で、物質自体が、人の健康に影響を及ぼすおそれが低いものについては、有害物質として指定されておらず、規制がない。

例:ヘキサメチレンテトラミン(浄水場の消毒工程で加水分解され、有害なホルムアルデヒドを生成。)

利根川水系における水質事故発生
水道の断水等により36万戸87万人に影響

原因はヘキサメチレンテトラミンの排出と推定

課題と対応方向

- ・化学物質の環境影響について、有害性だけでなく利水における間接的影響など潜在的な環境リスクも考慮する必要。
→物質の洗い出し、工場・事業所からの排出実態、環境中における存在状況を調査し、リスク評価を実施。
- ・上記物質について、自治体、工場・事業所における危機管理・リスク管理を推進することが必要。
→工場・事業所における取扱状況の把握方法や緊急時の簡易測定法の整理・確立など、リスク管理、危機管理のための方策を検討

水環境の安全確保による国民の健康の保護

流域の資源循環構築実証事業

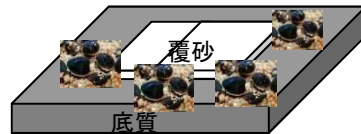
湖沼の自然浄化機能を活用した水質保全対策

〈湖沼自然浄化活用事業(平成23~25年度)〉

6湖沼において、ヨシや、水草、シジミ等の水生動植物の自然浄化機能を活用した実証事業を実施し、効果的な水質保全対策を検討



ヨシ帯と透水性の試験ほ場の造成



底質改善としじみ生息環境を創出する覆砂

窒素、りん、SS、CODの低減に効果

これらの水生動植物は窒素やリン等の栄養塩を含有

各地域においても水生動植物を活用した取組の動き

地域の取組として持続させ、効果を発揮させていくためには、栄養塩を流域内で循環させていくことが不可欠

流域における資源循環システムモデルの構築

- 資源循環の取組事例の収集・分析・整理
- 公募による地方自治体での実証事業を実施
- 効果的かつ有用的な手法を検討



資源循環による湖沼水質の改善、健全な水循環機能の実現
循環型社会の形成、水草繁茂障害の解消、地域経済の活性化にも寄与

健全な水循環の確保のために

水循環基本法制定の動き

- ・水循環の総合的な施策策定、実施
- ・流域連携の推進
- ・民間団体等の自発的活動促進措置

第4次環境基本計画

- ・水環境保全のための必要な制度構築
- ・流域住民等関係主体の連携、ネットワーク形成支援

- ☆流域全体の総合的管理
- ☆地域の連携支援

- ・水環境保全施策の推進
- ・安心・安全な水環境整備

東日本大震災

- ・安全・安心な水環境整備

早急なキャパシティビルディング構築が必要

要望

支援

団塊の世代大量退職

少子高齢化

- ☆専門的人材の大幅な不足
- ☆流域全体の技術レベルの格差増大

- ・流域全体の各主体間連携推進
- ・人材育成のための取り組み

流域全体の連携で適切な流域管理

